

令和5年3月8日
自動車局旅客課

「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」 フォローアップ会合（第9回）を開催します

平成26年4月から適用されている貸切バスの運賃・料金制度の見直しに向けた検討を実施します。

平成26年4月から適用されている貸切バスの運賃・料金制度については、収受状況の把握などのフォローアップを実施するため、「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」フォローアップ会合を随時開催して参りました。

今般、運賃・料金制度の見直しに向けた検討を実施するため、第9回フォローアップ会合を下記のとおり開催いたします。

記

1. 日 時 : 令和5年3月10日（金）10:00～12:00
2. 場 所 : 東京都千代田区霞が関2-1-3
中央合同庁舎3号館8階 特別会議室
3. 議 題 : 貸切バスの運賃・料金制度の見直しについて
4. 委 員 : 別紙のとおり
5. 取 材 等 :
 - ・会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。希望される方は、当日9:50までに会場に直接お越し下さい。
 - ・会議終了後、事務局より報道関係者を対象とした事後ブリーフィングを行います。参加を希望される方は、以下の開始時間までに会場にお集まりください。
日時：令和5年3月10日（金）検討会終了後（12時目途）
会場：中央合同庁舎3号館8階 特別会議室
 - ・会議開催後、議事概要をホームページで公開します。
(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000076.html)

【連絡先】

自動車局旅客課バス産業活性化対策室 武藤、進
代表：03-5253-8111（内線41252）
直通：03-5253-8568